

# 久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成28年8月5日(金)午後1時30分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成
2番	吉	川	保	男
3番	曾	束	竹	司
4番	芝	田	清	
5番	岡	井	温	宣
6番	岸	田	正	次
7番	岸	本	勇	
8番	中	村	末	春
9番	田	中	壽	嗣
10番	内	田	孝	司
11番	酒	部	治	雄
12番	辻	本	嘉	亨
13番	西	村	裕	
14番	奥	田	富	和
15番	小	西	義	清
16番	三	宅	美	子
17番	吉	川	隆	
18番	吉	川	倫	子
19番	山	田	光	夫
20番	林		勉	
21番	林		吉	一
22番	曾	束	照	雄

5. 会議録署名委員      10番 内 田 孝 司  
                                 11番 酒 部 治 雄

6. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	武 田 隆 弘
農業委員会事務局	田 口 雄 基
産業課	三 村 明 生

7. 議 事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について（3条許可）
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定）
報告第1号	農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条届出）
報告第2号	農業用施設（農地法施行規則第32条第1号）の建築届出について （農業用施設）
報告第3号	農地の一時使用について（農地の一時使用）

8. 会議の経過

(事務局長) それでは、ご案内をしておりました時刻になりましたので平成28年第8回久御山町農業委員会定例総会を、始めさせていただく前に、藪内委員の方から一言、ごあいさつがあるということで、お願いしたいと思います。

(藪内委員) 藪内委員あいさつ

(事務局長) それでは、平成28年第8回久御山町農業委員会定例総会の開催にあたりまして奥田会長よりごあいさつをお願いします。

(会長) 会長あいさつ

本日の議案は、

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
(3条許可)
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について(利用権設定)
- 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について(5条届出)
- 報告第2号 農業用施設(農地法施行規則第32条第1号)の建築届出について  
(農業用施設)
- 報告第3号 農地の一時使用について(農地の一時使用)

それでは、議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名します。10番の内田委員、11番の酒部委員でございます。よろしくをお願いします。

それでは議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について(3条許可)を議題とします。

事務局説明願います。

(事務局)

議事に入ります前に、さる7月25日に実施しました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は略します。

3 番 曾束竹司委員  
4 番 芝田委員  
6 番 岸田委員  
1 4 番 奥田会長  
1 6 番 三宅委員  
1 8 番 吉川倫子委員  
2 0 番 林勉委員

事務局3名と都市整備課1名により実施しております。

それでは議案第1号受付番号24について議案書1ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の1ページをご覧ください。

また別添農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書をご覧ください。審議をお願いします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第1号受付番号24の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件受付番号24の該当地については、特に問題ないものと思われます。

(会長)

議案第1号受付番号24の説明と現地調査の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号24に許可

(会長)

することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可することに決定します。

それでは、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（利用権設定）」を議題とします。

受付番号33と受付番号34は、借り手が同じですのでまとめて事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第2号受付番号33について議案書2ページをご覧ください。内容については、記載のとおりです。

続きまして、受付番号34について議案書3ページをご覧ください。内容については、記載のとおりです。

受付番号33と受付番号34の所在地については、詳細地図及び該当農地の写真2ページをご覧ください。

利用権の設定については、本日3件ございますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●委員)

議案第2号受付番号33と受付番号34の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件受付番号33と受付番号34の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第2号受付番号33と受付番号34の説明と現地調査の報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号33と受付番号34の可否について、可とすることに賛成の委員さんの

(会長)

挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

続きまして、受付番号35について事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第2号受付番号35について議案書4ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の3～5ページをご覧ください。

会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●委員)

議案第2号受付番号35の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件受付番号35の該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長)

議案第2号受付番号35の説明と現地調査の報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号35の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

これで、審議は終わります。これより報告に入ります。

それでは、報告第1号受付番号10農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について(5条届出)を報告願

(会長)

ます。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号10について議案書5ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の6ページをご覧ください。

本件については、7月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第1号受付番号10の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問が、ないようなので、これより報告進行を、職務代理者をお願いをします。

(職務代理者)

これから審議していただく報告第2号受付番号5につきましましては、●●に関する農業用施設（農地法施行規則第32条第1号）の建築届出についての事案でありますので、報告の開始から終了まで退席をお願いします。報告終了後に入室・着席していただきます。

(●● 退席)

それでは、報告第2号受付番号5農業用施設（農地法施行規則第32条第1号）の建築届出について（農業用施設）を事務局、報告願います。

(事務局)

はい、報告第2号受付番号5について議案書6ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の7ページをご覧ください。

本件については、7月25日に現地調査をさせていただき

(事務局) まして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきますましたことを申し添えておきます。

職務代理人よろしく申し上げます。

(職務代理人) 報告第2号受付番号5の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問が、ないようなので、これより進行を会長に戻したいと思います。

(●● 入室)

(会長) 続きまして、報告第3号農地の一時使用について（農地の一時使用）、受付番号1を報告願います。

(事務局) それでは、報告第3号受付番号1について議案書7ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、別添詳細地図及び該当農地の写真の8ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) 報告第3号受付番号1の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問が、ないようなので、これで、予定した議案と報告は終わります。

午後2時26分 終了